

にて馳参す、依て御馬一疋・口捕兩人盡の内は寺中に相詰居たり。則右廐屋敷跡とて境内に有之也。

明暦三年・萬治元年、野田山高徳公之御廟所・高岡瑞龍公御廟所へ、微妙公の御意を以御代拜焼香相勤。其時に白銀五枚宛拜領被仰付。

承暦年中より明暦まで、越中高岡瑞龍寺御建立に付、御意を以見廻り方相勤。依之萬治二年正月廿一日、綱利卿より白銀十枚拜領被仰付、且利常卿御秘藏之簽釜一口拜領被仰付。陽廣公逝去之時、利常卿御意を以、武州江戸まで尊骸之御迎に伺公仕、御國まで御供致、其節けん織之袈裟拜領被仰付。とあり。

○松月寺 櫻

此の櫻樹は、金澤市中にての名木也。松月寺由來書に、當寺中興至岸和尙、利常卿御懇命を以、小松中庭之大櫻拜領被仰付、植所も任御指圖門之南に植置、唯今老木に罷成。

とあり。鳩巣文集前篇卷四に、

遊松月寺看櫻花

古寺尋春々已残。白櫻開盡倚闌干。珠林當晝雲長住、

香閣引風雪不寒。樹下人誇冠玉美。佛前僧作雨花看。

晚來遊客未歸去。猶自夕陽照繡鞍。

○諏訪神社

俗に諏訪八幡と呼べり。野田寺町等六百餘戸の産土神也。當社草創は、貞享二年の由來書に、中納言利常卿之時、野

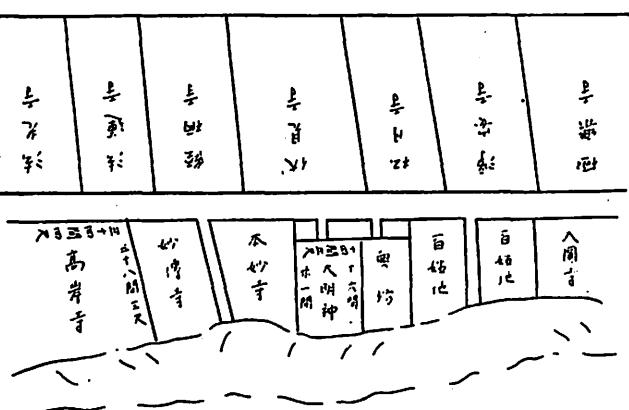
村宗順・大平右京申上、御廟之爲御祈禱取建。とあり。野村大平の兩士は、其の頃の鷹匠頭也と云ふ。按するに、

野村宗順は藩士野村五郎兵衛が祖なり。元祿七年曾孫五郎兵衛重徳が建てたる墓碑記に云ふ。曾祖考諱重徳、俗字五郎兵衛、產于江州。相傳。野村越中守弟若狭守子也、及長

仕柴田氏。屬佐久間盛政部下。爲押旗將云々。柴田氏殲焉、重徳屬高徳公。賜食祿五百石。天正・文祿之際、常從高徳

公力戰、公賞其勇功。倍祿爲一千石。擢爲輕卒隊長云々。瑞龍公善其忠勇、倍加祿食至二千石。慶長十年、瑞龍公讓國於微妙公。十有八年致事難髮、改號宗順。宗順無子。以

堵左馬尤重政爲嗣、以食祿一千七百石讓與重政。以三百石爲隱居活計。微妙公使宗順與長屋某相共掌五萬石租稅。且管鷹坊諸吏。此非常渥恩也。寛永元年甲子十一月十七日、病歿于金澤。享年七十三。とあり。此の傳説にて見



れば、野村宗順の鷹の祈禱の爲め、諏訪の神靈を勧請せしは、寛永以前なる事知られけり。大平右京は大平源右衛門が祖なるべし。信州諏訪明神は、贊鷹の事よりして、鷹の守護神とするに依つて、勧請して一社を建てたり。故に舊藩中は鷹匠共當社を信仰し、若し鷹の煩へる時は、必ず當社へ祈禱する例なりしとぞ。一説に、當社は能美郡小松の諏訪神社の神靈を勧請せり。利常卿小松に在城し給ふ頃、諏訪は鷹の守護神とて、鷹匠共信仰す。故に鷹匠頭より言上して、金澤にも諏訪神社を建立せんとて、泉野に社地を申下し、新に社殿を創立して、神靈を小松より勧請すといへり。但し社殿創立の年月等は詳かならずと。按するに、さき今の高岸寺の地に諏訪社ありしを、寛永十三年に高岸寺の寺地と換地せしもの也。されば諏訪神社を創立せしは、寛永十三年以前にて、利常卿小松城へ養老し給ひしより、遙か以前なる事いじるし。延寶の金澤圖に載せたる諏訪神社の社邊なる地圖下の如し。